

／彼らの視点から捉えることを目指した。旅館業に携わる人々から語られた言葉から暮らしや想いを考察し、先行研究では注目されない生身の人間が生きる場所の語りを描いた。女将の半生、寮での日常、旅館ごとに異なる生活などが彼女たちから語られている。

そしてこれら観光のまなざしの捉え直しは、私の調査のまなざしの捉え直しも促した。ジェンダー研究などでは、調査者と被調査者の非対称な関係、エスノグラフィックな記述による調査対象の「他者化」といった権力性が指摘されている。私もこれらの困難を強く感じた。しかし生身の人間として関わる中で、調査者 - 被調査者以外のポジショナリティを得ることができた。私が得た、接客女性、新人仲間、寮生活をする者としての困難や共感、豊かな人間活動の描写によって、抱える問題を現在に生きる人々に一続きのものとして感じてもらうことを目指した。

私が身を置いたコミュニティは、観光接客業の労働条件や生活環境の悪さという一つの価値観ではとらえられない。そこには多元的で豊かな人々の生身の暮らしがあるのであり、その視点をなくしては人間活動の場としての観光地は研究できない。それは見られる場から、生きられる場として観光地を捉えなおすことにほかならないのである。

失われた第2次世界大戦の言説空間にみる場所の一考察：

スガモプリズンからサンシャイン・シティへの転換

田代 光恵

本論文は、歴史地理学的な「場所」に対する見方の一考察である。場所を主眼に置いた歴史を描くことに対する一つのモノローグとしている。ある特定の空間を人間の作為によって切り取ったものが「場所」として機能しているが、その「場所」に込められた意味

は本来その「場所」が持っていたものから歪曲・曲解されていることがある。本論文では、それらを暴き出し、場所を主軸にした歴史を顧みることの可能性を提示している。

「場所」に込められた可能性を提示する題材として「スガモプリズン」を選んだ。現在「スガモプリズン」について語られる「言説」はA級戦犯であったり、悪人、忌避、という言葉であったりする。しかし、本当に現在とらえられているような「場所」性が、「スガモプリズン」の本来の姿だったかということ論述した。

具体的に、「スガモプリズン」は、①戦争や戦犯裁判可視化の空間、②忌避されるべき場所、③平和への希求がなされた場所、であったと諸々の先行研究から再定義している。そのような筆者の定義と、現在の言説との乖離を戦犯記念碑問題を一例にしてとらえた。

戦後「戦犯記念碑」をめぐる「スガモプリズン」の場所的な意味の一部が切り取られ、そこで切り取られたものが現在まで「言説」として浸透し利用されてきた。そこでは本来の「スガモプリズン」の姿を描き出していない。その理由は②に大きく関わっているため、それを記述することによって示した。「スガモプリズン」本来の意味から切り離されたそれは、戦争や犯罪や責任という別の政治的な価値を帯びたタームと結び付けられることによって、人々の言説の対象にしがたい「場所」＝忌避されるべき場所、へと変容した。

①において、「スガモプリズン」にまつわる「戦争」や「戦犯裁判」が権力者の側からしか表現されていないことを述べている。ここにいう権力者とは、戦時中日本の政治・軍部を統治していた者のことであり、それに対するものとして一般の兵士を挙げた。「スガモプリズン」を最も長く構成していたのは、A級戦犯の人々ではなくBC級戦犯の存在であったことを歴史的な事実から示し、そこに焦点を当てることによって、私たちのような

一般民衆が「戦争」に駆り出されたことに対する事後的な遍歴を再考するきっかけになっている。さらにここにおいてこそ、「戦争」「戦犯裁判」を経験した者にしか分からない、訴えを読み解くことができる。それは、他人の手によらない、自ら経験した者のみが語りうる「戦争」であり、「戦犯裁判」の姿があった。

最後に、③においては実際に「スガモプリズン」で行われていた平和運動に焦点を当て、その運動にこそ「スガモプリズン」という場所で生まれた「戦争」「戦犯裁判」「権力」に対する主張の可能性を見ている。ここでは実際にその運動に携わった人物にインタビュー調査を実施した。①において示したような体験を踏んだ者たちが、真に訴えたかったことが「スガモプリズン」における思索の結果であり成果＝平和への希求、であった。それらはすべて、平和への運動によって生み出され鍛錬されたものである。そのため、いかにして「スガモプリズン」において平和的な訴えがなされたのか、その内容を提示した。

しかし、①～③のような意味を持っていた「スガモプリズン」という「場所」は、ある特定の事象のみが切り取られたことによって、本来の「スガモプリズン」が持っていた後世への願いが隠蔽されてしまったのである。その隠蔽は、特定の事象のみに焦点を当てたことによる政治性から端を発したものであるとし、それを解き明かすために、できるだけ利害を配した味方＝「場所」を主軸とすること、をもってして歴史的に中立な味方の模索を図っている。「場所」を主軸にすることによって、その「場所」をもとに展開された様々な主張を客観的に把握することができるというのがその理由である。

なお歴史的な中立さとして、T. モーリス・スズキの「歴史への真摯さ」という概念を用い、ある歴史的な出来事に関わる「場所」の再考と、その本来の意味の発見が彼女の提示する「真摯さ」に一助するものとして、具体

的な「場所」研究の歴史学的が価値を検討した。本論文は、ひとつの「場所」にこだわり、そこに付与された価値を見出すことを研究の動機としていた筆者の、個別に見出された価値から帰納的な価値を発見する論考となっている。

精神障害者社会復帰施設における就労支援事業の実態からみた障害者自立支援法の問題点
三浦 尚子

本研究の目的は2006年4月に施行された障害者自立支援法（以下自立支援法、または新体系）の「就労支援」を批判的に考察する。障害者自立支援法の「自立」は、障害者の就労による「経済的自立」や「職業的自立」のみを目指したものであり、従来の福祉理念という「自立」の精神的側面である「自律」という概念が実質的には欠落し機能していない。その背景には、1兆1千億円という巨額な公費抑制と、介護保険と障害者福祉の統合という政治的な策略があった。自立支援法は日本の障害者福祉領域に市場原理を導入した初めての制度であり、一般企業に就労しなければ「自立」しているとみなされず、社会復帰施設での福祉的就労を「訓練」と称して障害者から利用料を徴収し労働市場へ（再）復帰させようと試みる制度となっている。

考察する重要なポイントは、精神障害者は精神病院に代表される施設内外どちらに身体とその精神をおいても偏見、差別という社会的抑圧を経験し、政治的介入を直接的に受けると考え、この不合理な自立支援法によって、精神障害者の取り巻く生活環境が今後劣悪になると仮定し、当事者支援を実践している社会復帰施設の現状を調査することで仮説を証明する。本研究を調査するにあたり、Butler & Parr(1999)のように、精神と身体を空間としてとらえ、その空間を取り巻く政治的経済的社会的文脈を明らかにすることで、精神障